

教員対象

第2回

消費者教育

実践セミナー

～18歳成人に向けて契約学習を充実させるには～

2022年4月、成年年齢が引き下げられることで、18歳、19歳の若者の消費者被害が懸念されています。それに向けて、学校ではこれまで行ってきた契約学習をどのように深めていけばよいのでしょうか。

同じタイミングで施行時期を迎える高等学校学習指導要領に関する基調講演、皆さんで議論したいと思います。

第1回消費者教育実践セミナー 参加者の声

- 「すぐに授業に使えるような内容でわかりやすかった」
(小学校教員)
- 「実践例紹介や情報交換が役立った」(小学校教員)
- 「来年度の授業にいかします」
(中学校教員)
- 「小学校の教材紹介は子どもたちの生き生きと取り組む様子が目に浮かんだ」
(中学校教員)
- 「進路選択にもつながる一生身に付けるべき内容と思った」
(高等学校教員)



▲ワークショップ“消費者教育の指導案を考えよう!”発表の様子



▲消費者教育教材キットを使った実践事例発表



2019年3月25日月

13時～16時40分

主催：公益財団法人消費者教育支援センター

共催：全国小学校家庭科教育研究会、全国中学校技術・家庭科研究会、全国高等学校長協会家庭部会

場所 全国婦人会館2階会議室 ※地図は裏面
(東京都渋谷区1-17-14 渋谷駅徒歩5分)

対象 全国の小・中・高等学校の教員等

定員 30名程度(先着順)

参加費 無料

プログラム

12:40～13:00	受付	
13:00～13:05	開会挨拶	(公財)消費者教育支援センター理事長 櫻井 純子
13:05～13:10	オリエンテーション	
13:10～14:10	基調講演 家庭科教育における消費者教育—新学習指導要領を踏まえて	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 参事官(高等学校担当)付産業教育振興室教科調査官 市毛 祐子
14:10～14:15	休憩	
14:15～14:45	実践報告1 中学校技術・家庭科家庭分野 実践的な能力を育む、「消費生活・環境」の工夫	横浜国立大学教育学部附属横浜中学校教諭 池岡 有紀
14:45～15:15	実践報告2 高等学校家庭科 高等学校家庭科における消費者市民の育成	大阪府立茨木西高等学校教諭 西田 恵理
15:15～15:25	休憩	
15:25～16:10	ワークショップ 18歳成人に向けて契約学習を充実させるには	助言者：文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 市毛 祐子 横浜国立大学教育学部附属横浜中学校教諭 池岡 有紀 大阪府立茨木西高等学校教諭 西田 恵理 (公財)消費者教育支援センター総括主任研究員 中川 壮一 (公財)消費者教育支援センター総括主任研究員 柿野 成美
16:10～16:40	発表・講評	

お申し込み方法 ●下記の必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申込みください。

メール：jissen2018@consumer-education.jp

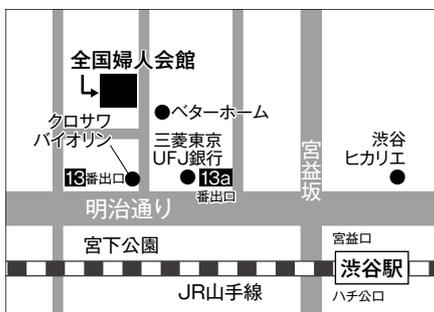
FAX：03-5466-2051

第2回 消費者教育実践セミナー 参加申込書

*参加申し込みは3月15日(金)までにお願ひします。

フリガナ お名前			
学校名			教科
ご連絡先	〒	都 道 府 県	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅
	TEL	FAX	
	E-mail		

※お送りいただきました個人情報は、当セミナーの受付と、当支援センター機関紙その他各種ご案内にのみ使用させていただきます。



◇JR・地下鉄銀座線渋谷駅
(宮益坂口から)徒歩5分

◇東急田園都市線・東横線
(13)地下鉄半蔵門線・副
都心線(13a)渋谷駅

(13出口または13a出口
からは徒歩2分)

公益財団法人消費者教育支援センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号

全国婦人会館3階

TEL：03-5466-7341 (代表) FAX：03-5466-2051

http://www.consumer-education.jp